

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 小松精練株式会社

【英訳名】 KOMATSU SEIREN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山賢一

【本店の所在の場所】 石川県能美市浜町又167番地

【電話番号】 0761-55-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 石倉幸雄

【最寄りの連絡場所】 石川県能美市浜町又167番地

【電話番号】 0761-55-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 石倉幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第97期 第3四半期連結 累計期間	第97期 第3四半期連結 会計期間	第96期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	30,745	9,369	40,245
経常利益	(百万円)	1,310	110	1,224
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	825	101	961
純資産額	(百万円)		28,515	29,217
総資産額	(百万円)		44,941	44,882
1株当たり純資産額	(円)		643.71	659.46
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)	19.33	2.38	22.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		61.13	62.73
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,532		1,524
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	121		1,776
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	664		566
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		8,230	6,485
従業員数	(名)		1,459	1,491

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

合併

ナイロンファブリックの製造及び販売を行うケーエス染色株式会社（連結子会社・決算日 12月31日）は、平成20年9月1日に多種少量・QR対応の無地染めファブリックの製造及び販売を行う株式会社クレスポ（連結子会社）を吸収合併いたしました。これにより、当第3四半期連結会計期間から合併後の財務諸表により連結しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,459
---------	-------

(注) 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	850
---------	-----

(注) 従業員数は当社から他社への出向を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
繊維事業	8,196
その他の事業	-
合計	8,196

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
繊維事業	7,437	2,520
その他の事業	-	-
合計	7,437	2,520

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
繊維事業	9,188
その他の事業	180
合計	9,369

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績については、当該割合が総販売実績の10%未満のため記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行っておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国で端を発した金融危機が急速に実体経済に波及し、設備投資の減少や雇用環境の悪化など景気の後退局面が鮮明になってまいりました。

繊維業界におきましても、所得の減少や雇用に対する不安感から消費マインドは急激に冷え込み、非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、新素材の開発・市場導入に加え、欧州全域、中東、及び中国内販を重点市場と位置付けて積極的な市場拡大に努めました。同時に原油価格の低下と円高局面をとらえた原材料購入価格の見直しや連結子会社であるケーエス染色(株)と(株)クレスポの合併、グループでのユーティリティの共有化など事業の効率化を積極的に図りました。しかしながら10月以降の事業環境の急速な悪化、円高による海外売上高の減少と為替差損の発生に加え、株式市場の大幅な下落に伴う保有株式の評価損を特別損失に計上した結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は9,369百万円、営業利益72百万円、経常利益110百万円、四半期純損失101百万円となりました。

事業のセグメント別状況は以下の通りであります。

(繊維事業)

衣料ファブリック部門においては、昨年より展開を開始した“ルガ - ノ” “テクノピンテージB J” “テクノピンテージB B” など当社が得意とする高感性素材は好調に推移したものの、全世界的な不況や円高の進行による海外売上高の減少の影響により、当部門は前年同期比で減収となりました。

資材ファブリック部門では、リビング分野において汎用カーテン用途から戦略的撤退を行った結果、当部門は前年同期比で減収となりました。

製品部門では、ファッションアパレル、ユニフォーム、染料役者染めの各分野が堅調に推移したことに加え、水着企画販売会社(株)ヤマトヤの孫会社化による水着の拡大もあり前年同期比で増収となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の当事業の売上高は9,188百万円、営業利益39百万円となりました。

(その他事業)

物流（倉庫・運送・包装・梱包）分野が、好調に推移した結果、当第3四半期連結会計期間の当事業の売上高は180百万円、営業利益31百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ462百万円増加し、8,230百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金は、減価償却費397百万円及び売上債権の減少2,160百万円などの収入から、その他の引当金の減少620百万円や仕入債務の減少442百万円などの支出を差し引いた結果、1,586百万円増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金は、投資有価証券の取得376百万円及び固定資産の取得292百万円などの支出により、743百万円減少いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金は、配当金の支払219百万円及び短期借入金の減少156百万円などの支出により、379百万円減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの当第3四半期連結会計期間の業績は厳しいものとなりましたが、世界的な経済環境の悪化により販売高の減少や円高の影響により、今後についても更に厳しい状況となることが予想されます。

当社グループを取り巻く環境の悪化に対応するため、設備投資・研究開発投資の厳選、諸経費の削減、在庫圧縮、生産ロスの排除など、グループが「今こそ 一つに」をスローガンに収益改善に取り組んでまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は216百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,140,999	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	43,140,999	同左		

(注)完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日		43,140		4,680		4,720

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 456,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,290,000	42,290	
単元未満株式	普通株式 394,999		
発行済株式総数	43,140,999		
総株主の議決権		42,290	

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小松精練株式会社	石川県能美市浜町 又167番地	456,000		456,000	1.06
計		456,000		456,000	1.06

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	438	470	443	447	439	441	407	416	442
最低(円)	400	405	405	396	376	391	323	379	390

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役(専務執行役員) 生産本部長技術開発本部長 関連事業本部長補佐	取締役(専務執行役員) 生産本部長技術開発本部長 関連事業本部長補佐工務部長	高木 泰治	平成21年1月26日
取締役(上席執行役員) 営業本部長代理 モナリザ事業室長 染料役者推進室長	取締役(上席執行役員) 営業本部長代理第1事業部長	池田 哲夫	平成21年1月26日
取締役(執行役員) 営業本部長補佐資材営業部長	取締役(執行役員) 営業本部長補佐第3事業部長	山竹 俊樹	平成21年1月26日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,178	5,885
受取手形及び売掛金	2 9,844	2 10,376
有価証券	3,189	3,397
商品	618	171
製品	2,001	1,833
原材料	1,554	1,842
仕掛品	821	912
貯蔵品	3	-
その他	460	593
貸倒引当金	107	12
流動資産合計	25,564	25,000
固定資産		
有形固定資産	1 10,158	1 9,515
無形固定資産		
のれん	181	36
その他	218	241
無形固定資産合計	399	278
投資その他の資産		
投資有価証券	6,542	8,341
その他	2,604	2,063
貸倒引当金	328	316
投資その他の資産合計	8,817	10,088
固定資産合計	19,376	19,882
資産合計	44,941	44,882

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 8,290	2 8,573
短期借入金	515	269
未払法人税等	11	47
賞与引当金	162	512
その他の引当金	201	-
その他	2 2,106	2 989
流動負債合計	11,289	10,391
固定負債		
退職給付引当金	4,573	4,803
役員退職慰労引当金	431	401
負ののれん	13	35
その他	116	33
固定負債合計	5,136	5,273
負債合計	16,425	15,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,680	4,680
資本剰余金	4,720	4,720
利益剰余金	18,590	18,320
自己株式	208	200
株主資本合計	27,782	27,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	395	559
為替換算調整勘定	83	76
評価・換算差額等合計	311	635
少数株主持分	1,044	1,060
純資産合計	28,515	29,217
負債純資産合計	44,941	44,882

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	30,745
売上原価	25,516
売上総利益	5,228
販売費及び一般管理費	¹ 4,174
営業利益	1,054
営業外収益	
受取配当金	92
持分法による投資利益	119
その他	183
営業外収益合計	395
営業外費用	
為替差損	125
その他	14
営業外費用合計	139
経常利益	1,310
特別利益	
固定資産売却益	² 148
国庫補助金	47
特別利益合計	195
特別損失	
投資有価証券評価損	213
その他	³ 97
特別損失合計	311
税金等調整前四半期純利益	1,194
法人税、住民税及び事業税	4
法人税等調整額	374
法人税等合計	378
少数株主損失()	9
四半期純利益	825

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	9,369
売上原価	7,883
売上総利益	1,485
販売費及び一般管理費	1,413
営業利益	72
営業外収益	
受取配当金	41
持分法による投資利益	31
その他	61
営業外収益合計	134
営業外費用	
為替差損	91
その他	4
営業外費用合計	96
経常利益	110
特別利益	
貸倒引当金戻入額	17
その他	0
特別利益合計	17
特別損失	
投資有価証券評価損	183
その他	38
特別損失合計	221
税金等調整前四半期純損失()	94
法人税、住民税及び事業税	192
法人税等調整額	204
法人税等合計	11
少数株主損失()	4
四半期純損失()	101

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,194
減価償却費	1,117
貸倒引当金の増減額（は減少）	103
その他の引当金の増減額（は減少）	223
退職給付引当金の増減額（は減少）	275
持分法による投資損益（は益）	119
受取利息及び受取配当金	145
支払利息	6
投資有価証券評価損益（は益）	213
固定資産除売却損益（は益）	91
補助金収入	47
固定資産圧縮損	42
売上債権の増減額（は増加）	946
破産更生債権等の増減額（は増加）	12
たな卸資産の増減額（は増加）	578
仕入債務の増減額（は減少）	1,119
その他	316
小計	2,485
利息及び配当金の受取額	143
利息の支払額	6
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	89
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	60
定期預金の払戻による収入	40
有価証券の償還による収入	1,497
投資有価証券の取得による支出	599
固定資産の取得による支出	925
固定資産の売却による収入	163
関係会社株式の取得による支出	383
その他	146
投資活動によるキャッシュ・フロー	121
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	137
配当金の支払額	518
自己株式の取得による支出	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	664
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,745
現金及び現金同等物の期首残高	6,485
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,230

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更 当連結会計年度の第2四半期連結会計期間より、株式会社ヤマトヤの株式の全てを株式会社カ・インパナ(連結子会社)が取得したため、連結の範囲に含めております。 また、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間中において、ケーエス染色株式会社が株式会社クレスポを吸収合併し、株式会社クレスポは精算しております。</p>
<p>2 会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準については、従来の原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この変更による当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 なお、リース取引開始日が、適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更による当第3四半期連結累計期間の損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断は、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)						
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 26,173百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 25,074百万円</p>						
<p>2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理してあります。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">472百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備関係支払手形</td> <td style="text-align: right;">123百万円</td> </tr> </table>	受取手形	162百万円	支払手形	472百万円	設備関係支払手形	123百万円	
受取手形	162百万円						
支払手形	472百万円						
設備関係支払手形	123百万円						

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	社員給料 842百万円
	貸倒引当金繰入額 103百万円
	賞与引当金繰入額 27百万円
	退職給付費用 48百万円
2	固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。
	土地 148百万円
	機械装置及び運搬具 0百万円
3	固定資産圧縮損の内訳は、次のとおりであります。
	機械装置及び運搬具 39百万円
	工具器具備品 3百万円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	社員給料 301百万円
	賞与引当金繰入額 27百万円
	退職給付費用 17百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金 7,178 百万円
	預入期間が3か月超の定期預金 638 "
	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 1,689 "
	現金及び現金同等物 8,230 百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	43,140,999

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	464,634

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	298	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	256	6.00	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日までの連結会計年度に属する取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、当該事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	繊維事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,188	180	9,369		9,369
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	510	514	(514)	
計	9,192	691	9,883	(514)	9,369
営業利益	39	31	71	1	72

(注) 1 事業区分は売上集計区分によっております。

2 各事業の主な製品等

(1) 繊維事業.....衣料用及び産業用繊維素材(薄膜製品を含む)並びに関連品の製造販売

(2) その他の事業.....包装梱包、物流、その他繊維事業以外の事業

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	繊維事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	30,222	523	30,745		30,745
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	1,544	1,554	(1,554)	
計	30,232	2,067	32,299	(1,554)	30,745
営業利益	956	93	1,050	4	1,054

(注) 1 事業区分は売上集計区分によっております。

2 各事業の主な製品等

(1) 繊維事業.....衣料用及び産業用繊維素材(薄膜製品を含む)並びに関連品の製造販売

(2) その他の事業.....包装梱包、物流、その他繊維事業以外の事業

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を越えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	東・東南 アジア	ヨーロッパ	中東	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,224	339	1,158	149	117	2,990
連結売上高(百万円)						9,369
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.1	3.6	12.3	1.6	1.3	31.9

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
- 東・東南アジア : 中国、台湾、韓国
 ヨーロッパ : イタリア、フランス、ドイツ、イギリス
 北米 : アメリカ合衆国、カナダ
 中東 : サウジアラビア、アラブ首長国連邦、クエート
 その他の地域 : 上記以外地域
- 3 従来その他の地域含めておりました「中東」につきましては、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間において、連結売上高の10%を超えたため、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間より独立掲記しております。
- 4 従来、東アジア及び東南アジアに対する売上高を「東アジア」として表示しておりましたが、区分をより明確にするため、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間より表示を「東・東南アジア」に変更しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	東・東南 アジア	ヨーロッパ	中東	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,501	1,372	3,305	511	682	10,373
連結売上高(百万円)						30,745
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.6	4.5	10.7	1.7	2.2	33.7

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
- 東・東南アジア : 中国、台湾、韓国
 ヨーロッパ : イタリア、フランス、ドイツ、イギリス
 北米 : アメリカ合衆国、カナダ
 中東 : サウジアラビア、アラブ首長国連邦、クエート
 その他の地域 : 上記以外地域
- 3 従来、その他の地域含めておりました「中東」につきましては、当連結会計年度の第2四半期連結累計期間において、連結売上高の10%を超えたため、当連結会計年度の第2四半期連結累計期間より独立掲記しております。
- 4 従来、東アジア及び東南アジアに対する売上高を「東アジア」として表示しておりましたが、区分をより明確にするため、当連結会計年度の第2四半期連結累計期間より表示を「東・東南アジア」に変更しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
643円71銭	659円46銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,515	29,217
普通株式に係る純資産額(百万円)	27,471	28,156
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	1,044	1,060
普通株式の発行済株式数(千株)	43,140	43,140
普通株式の自己株式数(千株)	464	444
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	42,676	42,696

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	19円33銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	825
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	825
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,688

第3 四半期連結会計期間

当第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失()	2円38銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()(百万円)	101
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	101
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,681

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第97期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当につきましては、平成20年11月12日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	256百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

小松精練株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 山 田 雄 一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂 下 清 司
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松精練株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小松精練株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。